

平成 27 年 5 月 18 日

産婦人科の患者様へ

兵庫県立塚口病院

新病院移転に伴う産婦人科診療制限について(お知らせ)

平素は、当院の業務にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、当院は平成 27 年 7 月 1 日に県立尼崎病院と統合移転し、県立尼崎総合医療センターとなります。これに伴い、移転前後の期間は下記の通り産婦人科の診療を制限させていただきます。皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしますが、事情ご賢察のうえ、ご理解賜りますようお願いいたします。

記

1. 産科部門

母体搬送・外来紹介受入停止（実際の期日基準）

- ① 全ての緊急母体搬送・外来紹介：6 月 10 日～7 月 7 日（4 週間）
- ② 妊娠 30 週未満の母体搬送・外来紹介：5 月 13 日～7 月 7 日（8 週間）

分娩予約停止（分娩予定日基準）

- ① 帝王切開分娩予定（帝王切開分娩既往など）で、かつ分娩予定日が 7 月 8 日～7 月 29 日まで（ただし 7 月 8 日～15 日は妊娠 37 週での帝王切開の了解があれば可。）
- ② 多胎妊娠：分娩予定日が 7 月 15 日～8 月 25 日
- ③ 単胎妊娠で分娩に問題となる合併症がある（例：前置胎盤、胎児奇形など）：分娩予定日が 6 月 17 日～7 月 23 日

2. 婦人科部門

救急搬送受入停止：6 月 23 日（火）～7 月 5 日（日）

外来紹介受入停止：6 月 23 日（火）～7 月 5 日（日）の間、緊急手術を要する可能性のある症例

以上